

第2回 定例会報告

第2回定例会は、6月10日から4日間の会期で開催され、条例3件・補正予算3件・その他1件・人事2件の議案と、承認8件を審議し、すべて原案どおり可決・承認されました。

また、陳情1件・報告9件がありました。

条例関係

▽監査委員条例の一部を改正する条例について

地方公共団体の財政の健全化法に関する法律が一部を除いて施行され、監査委員の審査に付する規定が創設されたことに伴い町条例を改正するものです。

▽特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

先の副町長の人事について、町長として深慮し、町長の7月分の給与を30%減額するため改正するものです。

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

医療構造改革に伴い、高齢者保健

福祉計画策定委員会及び介護保険事業計画策定委員会の名称を変更するため改正するものです。

その他

▽字の区域の変更について

県営畑地帯総合整備事業飯富岩根(那珂西)地区の土地改良事業が行われたことに伴い、字の区域の一部を変更するため、議会の議決を求めるとのものです。

平成20年度補正予算関係

別表のとおり3件の補正予算が可決されました。(次頁参照)

人事関係

▽固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、次の方の選任に同意いたしました。

- 小林 利信氏 (磯野)
- 青柳 輝夫氏 (孫根)
- 仲田 一司氏 (塩子)

▽人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、次の方の選任に同意いたしました。

- 和田 雅治氏 (阿波山)
- 小田部 昌平氏 (下阿野沢)

陳情

▽後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める陳情書

閉会中の継続審査となりました。

専決処分の承認関係

▽税条例の一部を改正する条例
国において、地方税法の一部が改

正されたことに伴い、町条例の一部を改正し、5月1日から施行したものです。

▽国民健康保険条例の一部を改正する条例

国において、高齢者の医療の確保に関する法律及び健康保険法等の一部が改正され、特定健康診査と保険診査の制度が創設されたことに伴い、町条例の一部を改正し、4月1日から施行したものです。

▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国において、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、健康保険法及び地方税法等の一部が改正されたため、町条例の一部を改正し、5月1日から施行したものです。

▽平成19年度補正予算関係(専決処分)

別表のとおり5件の補正予算が承認されました。(次頁参照)

